

社会福祉法人 飯島町社会福祉協議会

令和 7 年 度 事 業 計 画

1 活動の基調

『ともに生きる福祉のまちづくり』

2 活動方針

社会福祉協議会は、住み慣れた地域で誰もが居場所と役割を持ち、多様な個性を認め合い、お互いさまが当たり前の地域共生社会を目指しています。

一人暮らしや高齢者世帯が増加し、家族支援の弱体化が進む中、権利擁護や身寄りのない方への支援について研究していきます。

昨年度はアウトリーチ活動を通じ、ニーズや課題の把握に努めてきました。こうして得た情報をもとに飯島町の地域づくりを展開していきます。ボランティアをはじめ、各種団体・機関の皆様と一緒に学ぶ機会をつくると共に、子どもや若い世代と一緒に集える多世代間交流にも力を入れていきます。

介護保険事業では、ICT(情報通信技術)の更なる活用と併せて介護技術・知識の向上を図り、個別に合わせた支援や業務の効率化を目指します。

こまくさ園では、新たに引きこもりがちな方を対象に在宅支援型サービスを展開していきます。また、地域福祉事業や障がい福祉事業へも管理システム等を導入し、ICT化を進めることで、業務の効率化やサービスの質の向上につなげていきます。

3 社会福祉協議会の運営

1110 法人管理運営

(1) 会議等の開催

ア 理事会の開催	事業計画と予算、事業報告と決算、評議員の選任他
イ 評議員会の開催	事業計画と予算、事業報告と決算、理事の選任他
ウ 監査の実施	業務の執行状況、財産及び会計状況の監査
エ 地域福祉推進委員会の開催	地域での福祉事業の推進協力依頼
オ 評議員選任・解任委員会の開催	評議員の選任
カ 飯島町社協福祉サービスにおける苦情解決に関する取り組み	

(2) 社会福祉協議会表彰の実施

表彰規程に基づく表彰状及び感謝状の贈呈

4 地域福祉事業

1120 地域福祉サービス事業

【補助】:町の補助事業

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住民が地域の中でつながり、誰もが自分らしく、いきいきとした暮らしを送ることができるような地域づくりに努めます。

- ア 第33回飯島町ふれあい広場の開催
- イ 季節の会の開催
- ウ 福祉教育の開催
- エ 日常生活用具貸与事業
- オ 日常的な心配ごと相談の受付(心配ごと相談所) 【補助】
- カ 司法書士・弁護士による無料法律相談日の開設
- キ 金銭管理・財産保全サービス事業
- ク 日常生活自立支援事業
- ケ 信州パーソナル事業(自立相談支援事業)
- コ 法人後見受任に向けた研修・研究
- サ 学習支援 【県受託事業】
- シ 戦傷病没者追悼式の実施 【補助】
- ス 福祉バス(やすらぎ)運行事業 【補助】
- セ 住民支えあいマップの更新 【補助】
- ソ やらまいか講座の開催
- タ フードバンク・食糧支援への取り組み

1130 共同募金配分金事業

共同募金に対する町民の理解を深めながら、募金活動に努めるとともに、配分金を地域福祉の推進に有効に活用していきます。

- ア 第12回飯島町社会福祉大会の開催
- イ ふれあいいきいきサロン運動開催支援
- ウ 社協報「ふくし」・ボランティア情報誌「さくらそう」の発行、ホームページの充実
・社協報・ボランティア情報誌の発行 4・7・10・1月
- エ 福祉教育普及校の指定事業 2025年度 飯島中学校
- オ 団体補助金配分事業
- カ 認知症学習講座

1140 ボランティアセンター事業

個人や団体ボランティアが出来ることと、地域や学校、福祉施設等で必要とされているボランティアニーズへのマッチングがスムーズにでき、住民がボランティア活動を活発に行えるようにボランティアセンターを運営します。

- ア ボランティアセンター運営委員会の開催
- イ ボランティア団体の活動支援
- ウ ボランティアの発掘と養成
- エ ボランティア活動のコーディネート
- オ ボランティア交流会の開催
- カ ふれあい広場への協力
- キ 県・郡ボランティア研究交流集会への参加(郡ボラは事務局)

1150 有償福祉サービス事業

町生活支援整備体制事業を受け、住民主体の生活支援サービスとして、住民の自立した生活を支えられるよう、強化を図ります。

有償サービス事業の推進

- ・家事援助サービス、身体介助サービス及びその他のサービス
- ・運送サービス（道路運送法第9条許可事業）
- ・福祉車両貸渡（車いす車）事業

1160 資金貸付事業

ア 厚生資金貸付事業

イ 県社協「生活福祉資金貸付制度」の斡旋、相談

ウ 緊急小口資金等特別貸付実施後の相談支援体制強化事業

（生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備する）

5 その他の事業

ア 日本赤十字社飯島町分区の活動

イ 長野県共同募金会飯島町共同募金委員会の活動

6 町受託事業

1220 元気アップ講座

趣味活動や交流を通じ、心身ともに健康を維持することでフレイル予防に繋がります。

1221 生活支援体制整備事業

地域資源の開発、ネットワークの構築、ニーズと取組のマッチング等を行い、生活支援サービスの充実を図るとともに地域における支え合いの体制づくりを推進します。

1240 地域福祉センター管理事業

通常の施設管理を徹底し、必要最小限の修繕となるよう努めます。

1270 救急医療情報キット事業

確実に情報更新を行うとともに、町と協力し未配付者への拡大を図ります。

1280 ひきこもり相談支援体制業務

関係機関と連携し、相談しやすい環境を作るとともに、アウトリーチによる個別支援、地域の理解を深めます。

1290 福祉事務所未設置町村相談業務

様々な相談に応じ、必要な情報提供及び助言、都道府県との連絡調整、自立支援相談事業の利用推奨等の必要な援助をおこないます。

7 介護保険事業の経営

「介護予防・日常生活支援総合事業」を含めた、介護保険事業推進のため、地域と密着したサービスの提供に努めます。

1310 居宅介護支援(ケアプラン作成)事業

介護保険制度に基づく介護サービスを受けるときに必要な介護サービス計画(ケアプラン)の作成、相談、申請代行、サービス調整等を行い、医療・介護・福祉サービスを総合的・効率的に利用できるようにサービスを提供します。

- ・「介護者元気回復事業」を開催、介護者にも寄り添った対応をします。
- ・月平均 40件/人の確保を目指していきます。(45件以上は減算)
- ・特定事業所加算Ⅱの算定を維持できるよう努めます。(1人につき4210円/月)

1320 訪問介護(ホームヘルパー派遣)事業

介護が必要な高齢者の居宅を訪問し、食事介助・入浴介助・排泄介助等の身体介護や、炊事・洗濯・掃除などの生活援助を行います。利用者一人ひとりの残存能力を生かし、身体の状態に応じて、在宅で自立した生活を送ることができるようサービスを提供します。

- ・個々のニーズに対応し質の高いサービスを提供できるよう、研修を実施し研鑽します。
- ・特定事業所加算Ⅱの算定を維持できるよう努めます。

1330 通所介護(デイサービス)事業

介護が必要となった方々それぞれの能力に合わせ、住み慣れた自宅での日常生活を営むことができるよう、交流の場や日常生活訓練の機会を提供します。

社会的孤立感の解消及び身体的機能の維持、並びに介護をする家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。

- ・認知症緩和ケアや身体機能維持の為に日常生活訓練を行い、利用者の心身状態の維持向上と認知症の進行緩和につなげていきます。
- ・ICTの活用により、利用者のデータを分析、より良い支援につなげると共に業務の効率化を図ります。
- ・個別のニーズにあわせた取り組みを意識し、利用者のやりたいことが実現できるよう努めると共に研修の機会を通じ、介護技術・知識の向上に励んでいきます。
- ・誰でも気軽に寄れる地域に開かれた施設づくりに取り組みます。

8 障害福祉サービス事業

1410 特定相談支援事業(障害児相談支援含む)

利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な計画相談を行い、地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく指定計画相談支援サービスを適切に提供します。

- ・関係する様々な支援機関や地域社会との連携・共有がスムーズに出来るように橋渡しをします。
- ・昨年度に引き続き、相談支援専門員の養成を行います。
- ・管理システム等を導入し、業務の効率化やサービスの質の向上につなげていきます。

1420 居宅介護事業(ヘルパー)

身体・知的・精神・難病の方に対して、社会との関わりや個々のニーズを大切にしながらサービスを提供し、在宅で自立した生活を送ることができるよう支援します。

- ・個々のニーズに対応し質の高いサービスを提供できるよう、研修を実施し研鑽します。
- ・特定事業所加算Ⅱの算定を維持できるよう努めます。

1430 就労継続支援B型事業(地域自立支援事業所「こまくさ園」)

「障害者総合支援法」に基づく就労継続支援B型事業所としての経営を行い、利用者それぞれの能力に合った作業が用意され、指導員の支援のもと仲間とともに働き、地域の人々とのふれあいを通して社会参加の喜びを体験し、働く力や社会への適応性を高めることにより自立をめざすことを目標とします。

- ・平均工賃は月30,000円以上とし、個々の特性にあった作業の確保及び作業スキルの向上を図ります。
- ・在宅支援型サービスを通じ、引きこもりがちな方の社会参加にむけて支援を行います。

1440 生活介護事業(生活介護事業所はばたき)

障がいの有無、年齢によって分け隔てなく相互の人格、個性を尊重しあいながらともに生きる地域社会を目指します。そのために日常生活や、社会生活がおくれるように利用者の個性に合わせた支援を提供します。

- ・ここに来て自分で出来ることが一つでも増えるように支援していきます。
- ・管理システム等を導入し、業務の効率化やサービスの質の向上につなげていきます。

1450 放課後等デイサービス事業(放課後等デイサービスはばたき)

個性ある学齢期児童が学校の授業終了後や学校休業日に通う、療育活動・居場所を備えたサービスを提供します。

- ・一人ひとりの個性を尊重し、障がいのある子どもが地域の一員になれるように特性や発達段階に応じた支援を提供します。
- ・管理システム等を導入し、業務の効率化やサービスの質の向上につなげていきます。